

予算及び主な事業の概要

1. 福祉部・健康保険部の予算の概要
2. 福祉部の主な事業の内容
3. 健康保険部の主な事業の内容

予算及び主な事業の概要

1. 福祉部・健康保険部予算の概要

・ 予算総額

(一般会計)

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度比%
市予算総額	A	124,640,000	122,909,000	1.4
民生費(福祉部)	予算額 B	42,328,091	40,599,968	4.3
民生費(健康保険部)	予算額 C	15,014,003	15,105,450	△ 0.6
衛生費(健康保険部)	予算額 D	6,966,561	4,694,695	48.4
教育費(福祉部)	予算額 E	3,183,295	2,946,359	8.0
両部予算総額	B+C+D+E	67,491,950	63,346,472	6.5
対市割合	B+C+D+E/A	54.1%	51.5%	—

(特別会計)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度比%
福祉部	母子寡婦福祉資金貸付事業	134,000	119,000	12.6
健康保険部	国民健康保険事業	32,697,400	32,380,000	1.0
	後期高齢者医療事業	5,001,000	4,526,000	10.5
	介護保険事業	29,821,000	29,395,000	1.4
	病院事業債管理	2,145,721	2,478,459	△ 13.4

・ 支出科目別予算額(一般会計)

(単位:千円)

科 目		予 算 額	内 訳		
			福祉部	健康保険部	他 部 局
民生費 1 社会福祉費	1 社 会 福 祉 総 務 費	831,467	712,874	118,293	300
	2 障 害 福 祉 費	11,528,775	10,802,508	726,267	—
	3 障 害 者 福 祉 施 設 運 営 費	1,094,446	1,094,446	—	—
	4 老 人 福 祉 費	4,881,386	—	4,881,386	—
	5 国 民 年 金 費	49,963	—	49,963	—
	6 国民健康保険事業特別会計繰出金	2,497,600	—	2,497,600	—
	7 介護保険事業特別会計繰出金	4,609,427	—	4,609,427	—
	8 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	880,040	—	880,040	—
	小 計	26,373,104	12,609,828	13,762,976	300
2 児童福祉費	1 児 童 福 祉 総 務 費	1,954,407	931,596	1,022,811	—
	2 児 童 措 置 費	5,244,791	5,244,791	—	—
	3 公 立 保 育 所 費	2,487,785	2,487,785	—	—
	4 民 間 保 育 施 設 費	11,610,656	11,610,656	—	—
	5 母 子 福 祉 費	1,486,338	1,258,122	228,216	—
	6 児 童 ク ラ ブ 費	1,284,009	1,284,009	—	—
	7 児 童 館 費	89,783	89,783	—	—
	8 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	3,403	3,403	—	—
	小 計	24,161,172	22,910,145	1,251,027	0
3 生活保護費	1 生 活 保 護 総 務 費	331,737	331,737	—	—
	2 扶 助 費	6,476,381	6,476,381	—	—
	小 計	6,808,118	6,808,118	0	0
民 生 費 計		57,342,394	42,328,091	15,014,003	300
衛生費 1 保健衛生費	1 保 健 衛 生 総 務 費	396,861	—	396,861	—
	2 予 防 費	3,192,574	—	3,192,574	—
	3 総 合 保 健 セ ン タ ー 運 営 費	458,497	—	458,497	—
	4 母 子 保 健 費	570,089	—	570,089	—
	5 健 康 増 進 費	395,135	—	395,135	—
	6 環 境 衛 生 費	351,682	—	244,857	106,825
	7 市 立 大 津 市 民 病 院 費	1,708,548	—	1,708,548	—
衛 生 費 計		7,073,386	0	6,966,561	106,825
教育費 1 教育総務費	1 教 育 指 導 費	1,239,759	29,986	—	1,209,773
	2 教 育 振 興 費	129,140	1,692	—	127,448
	3 教 育 セ ン タ ー 費	64,951	7,111	—	57,840
	小 計	1,433,850	38,789	0	1,395,061
2 幼稚園費	1 幼 稚 園 管 理 費	1,677,318	1,677,318	—	—
	2 幼 児 教 育 振 興 費	1,437,475	1,437,475	—	—
	小 計	3,114,793	3,114,793	0	0
3 保健体育費	1 保 健 体 育 総 務 費	335,762	29,713	—	306,049
	小 計	335,762	29,713	0	306,049
教 育 費 計		4,884,405	3,183,295	0	1,701,110
福祉部・健康保険部 合計		69,300,185	45,511,386	21,980,564	1,808,235

2. 福祉部の主な事業の内容

福祉政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 社会福祉管理事業	49,213	50,520	45,797	財 128 寄 10 繰 626	社会福祉功労者の表彰や旧大津陸軍墓地等の管理、システムのリースや保守、更生保護団体等への補助や罹災見舞金の交付等に関する事業を行う。
2. 民生委員児童委員活動推進事業	53,456	53,083	54,994	国 249	民生委員児童委員活動強化のため活動の助成、研修会の実施、民生委員児童委員協議会連合会等の助成事業を行う。 (1)民生委員児童委員活動推進費 40,207 千円 (2)民生委員児童委員協議会連合会助成 12,300 千円 (3)その他 2,487 千円
3. 大津市社会福祉協議会事業運営補助事業	113,597	113,597	113,597		民間福祉活動の積極的な展開を期するため、大津市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
4. ふれあいプラザ管理運営事業	37,867	40,465	48,192	諸 2,362	市民の福祉の増進及び交流の促進を目的として各種会議室等の貸館業務、中すこやか相談所や中地域包括支援センター等の相談業務、福祉用具の展示等のふれあいプラザの管理運営を行う。 平成 18 年度より貸館業務は指定管理者制度を導入した。
5. ふれあいプラザ施設整備事業	0	0	4,840	債 3,600	ふれあいプラザの空調設備更新を行う。
6. 戦没者等援護事業	1,008	795	800	県 203	戦傷病者、戦没者遺族等の援護に係る事務や慰霊巡拝に係る補助を行う。
7. ふれあいセンター管理運営	36,611	37,404	36,162	使 13	市内 5 箇所のふれあいセンターにおいて、市民の福祉活動の増進と市民交流促進を図るために貸館業務を行っている。
8. 成年後見制度利用支援事業	15,943	15,991	21,074	諸 38 国 8,350	判断能力が不十分で、身寄りがいない等の理由で申立てできない認知症高齢者等が成年後見制度を利用することができるように支援し、もって権利擁護を図る。
9. 生活困窮者自立支援事業	60,034	59,778	59,992	国 44,383	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行っている。
10. 災害ボランティアセンター運営事業	3,200	3,200	2,000	国 1,000	災害時等被災住民の生活再建を円滑に進めるため、常設型災害ボランティアセンターを設置。

事業名 項目	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
11. 地域福祉基金活用 事業	2,198	2,166	2,199	財 473 繰 1,726	平成 3 年度にふるさと創生基金の福祉版として設置された地域福祉基金の運用益を利用して、在宅福祉等の普及・向上及びボランティア活動の活発化等を推進する。
12. 地域福祉活動推進 事業	5,555	4,800	241		大津市地域福祉計画の推進のため、進捗状況管理を行う。
13. 国民生活基礎調査 事業	150	91	151	国 502	毎年行われる統計調査で、国から委託され実施している。
14. 非課税世帯等臨時 特別給付金支給事 業	0	4,328,281	2,471,096 〔繰越明許費〕	国 2,471,096	住民税非課税世帯等に対して1世帯につき 10 万円の給付金を支給する。
15. 生活困窮者自立 支援金支給事業	0	341,891	240,789	国 240,789	生活困窮世帯に対する自立支援金を支給するための事務を行う。
16. 子育て世帯への臨 時特別給付事業	0	5,414,179	39,076 〔繰越明許費〕	国 39,076	児童を養育している者の年収が約 960 万円以上の世帯を除き、18 歳以下の子ども一人につき 10 万円を支給する。
合 計	378,832	10,466,241	3,141,000	国 2,805,445 県 203 財 601 寄 10 諸 2,400 使 13 繰 2,352 債 3,600	

福祉指導監査課

(単位:千円)

項目 事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 指導監査事業	1,538	1,349	1,538	一般財源	社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、並びに指定居宅サービス事業者等への指導を行う。

障害福祉課

(単位:千円)

項目 事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 障害福祉サービス事業	5,749,878	6,713,087	6,690,960	分 72 国 3,339,454 県 1,669,727	介護給付費・訓練等給付費等、障害者総合支援法に基づく法定扶助
2. 補装具給付事業	101,000	89,921	97,079	国 48,175 県 24,451	身体上の障害を補うための装具の給付費
3. 自立支援医療給付事業	368,405	425,887	368,405	国 183,690 県 91,845	人工透析等の更生医療に係る医療給付費
4. 自立支援医療給付事業（育成医療）	3,277	3,964	3,277	国 1,622 県 811	児童に対する確実な医療効果が期待できる医療の費用の給付
5. 療養介護医療費	48,338	48,706	47,320	国 23,627 県 11,813	療養介護のうち医療に係る給付費
6. 就労継続・就労移行支援サービス事業	490,002	540,776	596,464	国 297,877 県 148,938	就労継続A型・就労移行支援サービスに係る法定扶助
7. 障害児サービス事業	1,178,699	1,383,560	1,535,271	国 765,644 県 382,822	児童発達支援・放課後等デイサービス等、児童福祉法に基づく法定扶助
8. 日常生活用具給付事業	106,397	111,145	109,803	国 31,618 県 15,577	日常生活上の利便のための用具の給付費
9. 障害者移動支援事業	388,185	191,942	186,697	国 45,207 県 22,603	ガソリン・タクシー利用助成及び外出時の移動支援に係る事業費
10. 障害者相談支援事業	129,988	127,846	137,991	国 17,415 県 8,707	福祉サービス利用相談支援等を行う委託費等に係る事業費
11. 入浴サービス事業	60,893	52,994	58,905	国 16,905 県 8,452	重度肢体不自由者等の訪問入浴サービス及び施設入浴サービス事業費
12. 住宅・自動車改造事業	3,901	3,901	3,901	県 616	身体障害者の住宅改造助成、自動車改造助成等に係る事業
13. 意思疎通支援事業	10,494	9,133	10,428	国 2,832 県 1,441	手話通訳者の設置、派遣及び手話奉仕員養成講座の開催等に係る事業費
14. 地域活動支援センター事業	21,720	21,720	21,720	国 4,022 県 2,011	地域活動支援センター I 型の運営委託料
15. 日中一時支援事業	205,962	215,572	228,124	国 66,188 県 33,093	障害児者の日中一時預かりによる支援に係る委託料

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
16. 地域移行支援事業	6,300	6,300	6,300	国 1,808 県 904	入居が困難な障害者に対する居住サポート事業及び精神障害者の退院促進支援事業
17. 特別障害者手当等 支給事業	155,425	155,839	168,485	国 126,363	重度障害者(児)への特別障害者手当等の給付費
18. 特別児童扶養手当 支給事業	982	932	982	国 982	特別児童扶養手当の支給事務費
19. 障害福祉サービス 事業所等運営補助 事業	86,860	95,430	101,127	県 10,736	障害福祉サービス事業所等に係る経費の補助
20. 働き・暮らし応援セ ンター運営事業	2,763	2,763	2,763		障害者の就労支援等を専門的に行う働き・暮らし応援センターの運営補助
21. 社会的事業所等 補助事業	44,352	44,352	46,152	県 16,400	社会的事業所等の運営補助
22. グループホーム等 運営・補助事業	4,569	7,484	8,193	県 1,591	知的障害者自立生活支援ホームの運営補助
23. 障害児地域活動支援 事業	1,470	848	1,500	県 125	サマースクール運営に係る負担金
24. 心身障害者福祉対策 事業	51,452	134,400	83,964	国 30,316 県 5,734	障害者総合支援法施行事務、社会福祉審議会障害者専門分科会設置等に係る経費
25. 障害者支援施設整 備事業	226,236	41,530	—		障害者施設の整備に係る事業費
26. 認定審査事業費	21,277	18,796	17,378		障害支援区分の認定審査、身体障害者手帳発行に係る経費
27. 障害者日中活動の 支援事業費	6,855	3,787	4,944	県 2,472	障害福祉サービス事業所の機能強化に係る経費
28. 重度障害者地域包 括支援事業	90,259	92,907	94,756	県 32,236	重度心身障害者、強度行動障害者等の事業所に対する補助
29. 障害者福祉センタ ー運営事業	48,555	40,461	28,474		障害者福祉センターの運営委託料(指定管理者:(社福)大津におの浜障害者福祉協会)
30. 管理運営事業	174,397	197,933	169,619	国 7,098 県 3,549	職員給与(23 人)、会計年度任用職員(12 人)
合 計	9,788,891	10,783,916	10,830,982	分 72 国 5,010,843 県 2,496,654	

やまびこ総合支援センター

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. やまびこ総合支援センター運営費	274,829	294,753	262,431	使 89,091 県 4,016 諸 292	やまびこ総合支援センター管理運営費 職員給与費(42 人) 200,135 千円 管理費 62,296 千円
2. 児童発達支援事業費	54,079	49,927	208,512	使 28,243 県 22 繰 300 債 124,100	児童発達支援センター(やまびこ園・ 教室 定員 40 人、北部子ども療育セン ター内わくわく教室 定員 20 人)、児童 発達支援事業所(東部子ども療育セン ター内のびのび教室 定員 20 人、発達 支援療育 定員 30 人)の運営費
3. 障害福祉サービス事業 運営費	365,250	362,260	430,156	使 193,718 国 78,588 県 4,756 繰 117	障害者支援として、日中活動系及び 訪問系事業を行う施設の運営を社会福 祉法人に委託する。 (1)生活介護 「さくらはうす 定員 60 人」 (2)多機能事業 「ひまわりはうす 定員 20 人」 自立訓練、生活介護、日中一時 支援、入浴サービス、ホームヘル プ、ナイトケア等 (3)相談支援、医療支援 「生活支援センター」
4. 会計年度任用職員雇 用経費	166,090	166,163	164,873	使 71,273	やまびこ総合支援センター及び北 部・東部子ども療育センターの会計年 度任用職員(54 人)の雇用経費
合 計	860,248	873,103	1,065,972	使 382,325 国 78,588 県 8,794 繰 417 債 124,100 諸 292	

生活福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1.生活保護施行事務事業	27,107	28,211	18,039	国 222 使 20	生活保護法の施行に要する経費 (1)嘱託医師報酬 1,331 千円 (2)その他事務費 16,708 千円
2.生活保護自立促進等事業	7,501	8,327	7,498	国 5,353	被保護者の自立支援や生活保護適 正化事業に要する経費 (1)嘱託職員報償 132 千円 (2)その他事務費 7,366 千円
3.生活困窮者自立促進事業	65,884	93,077	47,548	国 34,292	生活困窮者等が困窮状態から早急 に脱却することを支援するために実施 する事業に要する経費 (1)住居確保給付金 30,178 千円 (2)その他事務費 17,370 千円
4. 生活保護事業	6,564,247	6,693,051	6,476,381	国4,791,418 諸 60,867	生活保護法に基づき必要な保護を 行い被保護世帯の生活の安定と被保 護者の処遇の充実により自立助長を図 る。 (1)扶助費 6,469,491 千円 扶助の種類 金 額 構成比 ①生活扶助費 1,912,575 29.56% ②住宅扶助費 1,144,854 17.70% ③教育扶助費 25,549 0.39% ④介護扶助費 156,253 2.41% ⑤医療扶助費 3,097,752 47.88% ⑥出産扶助費 295 0.01% ⑦生業扶助費 19,827 0.31% ⑧葬祭扶助費 10,898 0.17% ⑨施設事務費 97,502 1.51% ⑩就労自立給付金 2,786 0.04% ⑪進学準備給付金 1,200 0.02% (2)診療報酬等審査支払手数料 6,890 千円
5. 中国残留邦人支援事業	22,847	25,452	22,408	国 16,715	市内在住の中国残留邦人等に対す る支援経費 10 世帯 16 人(R4.4.1 現在)
6. 行旅病人行旅死亡人 取扱業務	271	271	271	諸 2	行旅病人及行旅死亡人取扱法により 救護者のない行旅中の病人及び引取 者のない行旅中の死亡人の取り扱いは 発生地 of 市町村の職務とされている。
7. 生活保護運営事業	242,164	235,096	231,818		職員給与費 43 人分
8. 会計年度任用職員雇用 経費	25,571	27,549	26,834	国 25,196	会計年度任用職員 13 人分
合 計	6,955,592	7,111,034	6,830,797	国 4,873,196 使 20 諸 60,869	

子ども・若者政策課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳		事業概要説明
	当 初	補正後				
1. 児童福祉管理事業費	7,797	10,368	6,658			子ども・若者政策課内所管事業に係る事務費 6, 658 千円
2. 青少年健全育成事業費	7,425	7,359	7,585	県	346	大津市青少年育成市民会議等補助金 7,193 千円
3. 子ども・若者育成支援推進事業費	8,710	8,585	8,740			大津市子ども・若者総合相談窓口委託費 8,400 千円 大津市子ども・若者支援地域協議会開催等経費 340 千円
4. 児童委員活動推進費	19,776	19,776	19,846			児童委員 657 名の費用弁償
5. 子ども・子育て支援事業費	825	469	19,184	国 県	12,833 800	就学前の子どもや子育て家庭にとって必要な支援策を実施 (1)児童福祉専門分科会・部会経費 779 千円 (2)子育て支援アプリ新規開発経費 12,051 千円 (3)幼保あり方検討分析等委託費 3,894 千円 (4)幼児を対象とした多様な集団活動事業利用料補助金 2,400 千円 (5)その他事業費 60 千円
6. ファミリーサポートセンター運営事業費	14,316	14,316	14,378	国 県	4,792 4,792	仕事と家庭の両立・地域で子育てを助け合う会員組織の委託運営
7. 公立保育所維持管理事業費	93,231	103,944	93,629	寄 諸	100 54	公立保育所の維持管理業務に必要なとなる経常的経費
8. 公立保育所増築等整備事業費	357,580	330,635	523,978	国 寄 債	24,600 8,070 390,300	公立保育所の施設改修、増改築工事を実施するための経費
9. 児童館運営費	88,083	91,979	89,783	国 県 寄 諸	10,274 8,664 40 135	児童福祉法に基づく児童厚生施設として児童館を市内 7 箇所に開設 対象は 0 歳～18 歳未満の児童 遊びを通じて、児童の健全育成を図る (1)児童館運営費 17,449 千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 72,334 千円
合 計	597,743	587,431	783,781	国 県 寄 諸 債	52,499 14,602 8,210 189 390,300	

子育て総合支援センター

(単位:千円)

項目 事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 地域子育て支援費	82,926	85,953	96,409	使 18 国 19,951 県 16,754 諸 658 市 9,600	(1)子育て総合支援センター事業費 24,926 千円 (2)大津っ子みんなで育て愛全戸訪問 事業費 5,743 千円 (3)子育て地域活動支援事業費 33,897 千円 (4)子ども発達支援・療育推進事業費 708 千円 (5)会計年度任用職員雇用経費 31,135 千円

幼保支援課（幼稚園に関するものを除く）

(単位:千円)

項目 事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	138,439	160,621	154,006	国 15,227 県 9,353	(1)職員給与費(16 人) 90,305 千円 (2)児童福祉管理事業費 5,190 千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 58,511 千円
2. 職員研修事業	1,104	608	1,103	国 365	公立、民間保育所職員及び地域型 保育事業職員を対象とした研修の実施
3. 公立保育所運営 事業	1,837,071	1,859,634	1,870,178	国 36,674 県 27,868 使 104,851 諸 4,261 分 43,237 繰 4,320	(1)職員給与費(201 人) 1,090,843 千円 (2)公立保育所運営事業費 153,504 千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 625,831 千円
4. 子ども・子育て支援 事業	10,564	10,250	8,505	国 3,977	(1)保育士確保プロジェクト関連 (2)幼保共通カリキュラム関連
合 計	1,987,178	2,031,113	2,033,792	国 56,243 県 37,221 使 104,851 諸 4,261 分 43,237 繰 4,320	

保育幼稚園課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名 項目	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	147,443	148,770	144,922	国 2,949 県 683 使 23	(1)職員給与費(18人) 117,071 千円 (2)児童福祉管理事業費 17,378 千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 10,473 千円
2. 民間保育所児童運営 費・施設型給付等支 給事業費	9,434,259	9,544,584	9,521,947	国 4,627,501 県 1,890,619 分 603,164	民間保育施設等に支弁する保育施 設の運営に要する費用
3. 施設等利用費等 支給事業費	84,944	96,900	89,841	国 44,920 県 22,460	施設等利用費のうち、保育に要する 費用
4. 民間保育施設運営 助成事業	1,689,011	1,989,525	1,807,419	国 229,656 県 174,302	民間保育施設に対する運営助成・補 助金 (1)延長保育事業 (2)保育士資格等取得支援事業 (3)保育体制強化事業 (4)保育補助者雇上強化事業 (5)保育士宿舍借り上げ事業 (6)保育所等建物賃借料補助事業 (7)体調不良児対応型病児保育事業 (8)保育所等事故防止推進事業 (9)障害児保育保育士特別配置事業 (10)調理担当員特別配置事業 (11)保育環境充実保育士等特別配置事業 (12)保育所等保育内容充実支援事業 (13)保育所等用地賃借料補助事業 (14)保育士等处遇改善費補助事業
5. 一時預かり事業	106,893	142,966	125,724	国 47,208 県 41,908	一時預かり事業を実施する保育施設 等に経費の一部を補助することに要す る費用
6. 病児保育事業	62,775	67,561	65,725	国 22,491 県 21,891	児童福祉法第6条の3第13項に規 定する病児保育事業を実施するため に要する費用
合 計	11,525,325	11,990,306	11,755,578	国 4,974,725 県 2,151,863 分 603,164 使 23	

子ども家庭課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 女性相談事業	6,757	6,721	6,758	国 2,467	DV被害者及び要保護単身女性に係る 相談や支援事業 (1)女性相談員人件費(2人) 6,405千円 (2)その他女性相談事業費 353千円
2. 子ども家庭福祉対策 事業	80,866	5,990,728	167,267		(1)職員給与費(11人) 77,681千円 (2)会計年度任用職員人件費(1人) 2,443千円 (3)子ども家庭福祉対策事業費 87,143千円
3. 児童手当支給事業	5,407,123	5,440,639	5,271,188	国 3,645,969 県 795,584	次代の社会を担う児童の健全な成長 に資するため、中学校修了前の児童を 養育する者に支給 (1)児童手当 5,237,140千円 (2)児童手当支給事務費 23,737千円 (3)会計年度任用職員人件費(4人) 10,311千円
4. 母子、父子福祉対策事 業	2,019	288,087	2,126	使 216	母子、父子家庭及び寡婦の自立促進と 福祉の増進を図るため各種事業を実施 (1)ひとり親家庭福祉推進員活動謝礼 1,141千円 (2)母子福祉団体育成事業費 500千円 (3)その他母子福祉推進事業費 485千円
5. 援護金支援事業	505	501	508	繰 504	母子、父子家庭の児童の健全育成及び福 祉の増進を図るため各種事業を実施 (1)交通災害等遺児年金 504千円 (2)その他援護金支援事業費 4千円
6. 児童扶養手当支給事 業	1,145,062	1,144,509	1,124,886	国 367,233 諸 510	父母等が離婚した後、父又は母と生計を 同じくしていない児童を養育している母又 は父・養育者に対して手当を支給 (1)児童扶養手当 1,096,465千円 (2)児童扶養手当支給事務費 17,777千円 (3)会計年度任用職員人件費(4人) 10,644千円
7. 母子家庭等自立支援 事業	51,278	45,367	42,115	分 7 国 27,065	母子家庭等及び寡婦が自ら進んで自 立を図り、家庭生活及び職業生活の安 定と向上を図るよう支援 (1)母子父子自立支援員人件費(2人) 5,902千円 (2)自立支援教育訓練給付金 831千円 (3)高等職業訓練促進給付金 34,875千円 (4)高等学校卒業程度認定試験合格 支援給付金 150千円 (5)その他母子家庭等自立支援事業費 357千円

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
8. 母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	10,155	9,918	10,137	国 5,928 諸 39	母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業支援員による就労相談、情報提供、就業支援講習会、特別相談（司法書士、弁護士）等を実施 平成26年度から直営 (1)就業支援員 人件費(2人) 6,025 千円 (2)その他母子家庭等就業・自立支援センター運営事業費 4,112 千円
9. 母子生活支援施設運営事業	50,818	52,416	51,384	分 10,108 国 14,371	児童福祉法に基づき配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童の福祉が欠けると認めるとき入所させ福祉の増進を図る（生活支援施設「母と子の家しらゆり」の運営経費） 平成23年度から指定管理者制度導入 (1)指定管理者管理委託料 49,409 千円 (2)身元保証人確保対策事業費 33 千円 (3)その他母子生活支援施設運営事業費 1,942 千円
10. 母子生活支援施設広域入所事業	25,039	20,443	26,966	国 13,482	本市の母子生活支援施設へ入所することが困難な母子家庭を他府県の母子生活支援施設に受入れを依頼し福祉の増進を図る
11. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	119,000	126,130	134,000		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等や寡婦の経済的自立を図るため、貸付（修学資金、就学支度資金等12資金）償還業務を行う (1)貸付金 130,593 千円 (2)貸付事務費 3,307 千円 (3)予備費 100 千円
合 計	6,898,622	13,125,459	6,837,335	分 10,115 使 216 国 4,076,515 県 795,584 繰 504 諸 549	

子ども家庭相談室

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 家庭児童相談室 運営事業	82,815	99,494	95,266	国 24,264 県 4,876	児童に係る家庭での適正な養育と福祉 向上のための相談事業 (1)職員給与(8人) 38,341 千円 (2)家庭児童相談室運営事業 46,037 千円 (3)子どもの居場所づくり事業 10,888 千円
2. 子育て短期支援 事業	1,825	3,074	2,453	国 716 県 716	家庭での児童の養育が一時的に困 難になった場合に児童養護施設又は、 里親等において養育する。
3. 助産扶助事業	7,651	19,717	7,651	分 670 国 3,489	児童福祉法に基づき、助産施設を指 定し、安全で衛生的な出産を保障し、 新生児の福祉を図る。
合 計	92,291	122,285	105,370	分 670 国 28,469 県 5,592	

児童クラブ課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 放課後児童健全育成 事業	1,169,546	1,313,247	1,284,009	分 92,244 使 305,094 国 311,269 県 274,591	児童福祉法第34条の8第1項に規 定する放課後児童健全育成事業の推 進に要する経費 (1)職員給与費(7人) 51,224 千円 (2)放課後児童健全育成事業費 157,400 千円 (3)民間児童クラブ運営助成事業費 286,153 千円 (4)会計年度任用職員雇用経費(児童ク ラブ支援員) 773,034 千円 (5)児童クラブ施設整備事業費 16,198 千円

3. 健康保険部の主な事業の内容

長寿政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 健康生きがい対策の 推進	208,031	204,226	196,782	国 4,278 県 129 諸 256 債 7,900	
① 高年齢者労働能力 活用事業	15,875	15,875	15,875		働く意欲を持っている高齢者がその 経験、能力、希望を活かして相互に協 力し、地域社会の活動と密接な連携を 保ちながら働く機会を提供するシルバ ー人材センターへ運営費を助成する 等。
② 老人クラブ活動助 成事業	14,565	13,823	13,999	国 4,278 県 129	教養の向上、健康の増進、社会奉仕 活動を実施して老後の生活を健全で豊 かなものとし、老人福祉の増進を図り、 クラブの拡充と活動の活発化を図るた め運営費を助成する。 令和3年度実績 (1)単位クラブ助成 4,599 千円 (2)市老人クラブ連合会活動助成 6,601 千円 (3)高齢者世代間交流委託事業 96 千円
③ 老人福祉センター 運営事業	126,223	132,166	126,656		高齢者が健康で明るい生活を営める とともに、高齢者の地域活動の拠点とな る施設として、老人福祉センターを運営 する。(社)大津市社会福祉事業団を指 定管理者として、管理運営を委託する。 木戸・北・中・南・東の5センター
④ 老人福祉センター 施設整備事業	31,852	22,354	19,731	債 7,900	東老人福祉センターボイラー賃借経 費等
⑤ 高齢者健康生きが い施設管理費	12,292	12,756	13,026	諸 256	地域の高齢者の親睦と交流を図り、 心身の健康の増進を図るため、健康生 きがいづくりの場として、老人憩の家と 健康広場を維持管理する。
⑥ 敬老事業	7,224	7,254	7,495		多年にわたり社会に尽くしてこられた 高齢者を敬愛し、長寿を祝すとともに市 民一人ひとりが老人福祉に関心と理解 を深めることにより高齢化社会における 老人福祉の向上を図る。 (1)敬老祝記念品の支給 1,520 千円 (2)各学区敬老会祝金贈呈 5,975 千円

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
2. 高齢者福祉対策の推進	25,746	26,292	28,190	県 5,098	
① 老人日常生活用具 給付等事業	10,098	10,623	10,888		一人暮らしの高齢者等に対し福祉用具を給付・貸与することにより身体的機能の低下防止と機能回復を図る。 ・電磁調理器 ・火災警報 ・緊急通報装置
② 小規模住宅改造助 成事業	11,936	12,039	13,025	県 5,098	日常動作訓練機能が低下した高齢者が在宅で生活できるための便所・風呂場・段差解消等の住宅改造に対し助成を行い、介護保険の住宅改修事業とあわせて在宅福祉の向上を図る。
③ 寝具丸洗いサービ ス事業	1,330	1,248	1,305		在宅のねたき高齢者等の衛生の向上を図ることを目的に、寝具等の丸洗いサービスを実施する。
④ ショートステイ事 業	2,382	2,382	2,972		社会適応が困難なひとり暮らしの高齢者や虐待を受けていて緊急に避難する必要がある者を養護老人ホームで一時的に受け入れる。
3. 老人保護措置	430,104	432,830	428,453	分 127,003	老人福祉法第11条の各号に規定する高齢者が施設に入所し生活の安定と福祉の増進を図る。
4. デイサービス運営委 託事業	33,485	34,080	41,684	諸 3,491	介護サービス通所事業を実施する。木戸デイサービスセンターについて(社)大津市社会福祉事業団を指定管理者として、管理運営を委託する。
5. 地域包括支援センタ ー運営事業	128,715	126,863	113,123	使 113,033 諸 90	要支援認定を受けた被保険者の「介護予防サービス計画」の作成業務の居宅介護支援事業所への委託及びセンター管理運営費。
6. ケアハウス事務費補 助事業	79,494	83,713	82,371		ケアハウス(市内4か所)が利用者から徴収すべき事務費の一部を施設に対して補助する。
7. 特別養護老人ホーム 榛原の里施設設備等 改修補助事業	20,000	20,000	20,000		平成23年4月に事業団に無償譲渡した榛原の里の施設設備の適切な維持管理等を図るために、修繕経費等を補助する。

項目 事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
8. 管理運営事業	19,790	20,540	12,274	財 2,824	管理運営費
9. 災害時要支援者対策事業	1,048	1,001	1,294		災害時に支援が必要となる高齢者への対策を講じるため、平常時からの災害対策を図る。
10. 高齢者福祉計画推進事業	385	340	385		大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会開催経費。
11. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	5,218	2,325	16,885	国 5,400 諸 11,451	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。
12. フレイル予防事業	—	—	8,748	国 8,700	節目年齢となる65歳高齢者を対象に、フレイル（虚弱）予防を目的として、介護予防啓発パンフレットや「お口のチェック」など4項目から選択できる無料体験チケットを送付する。
13. 介護保険事業計画の推進	55,418	63,563	48,915	県 48,702	
①介護保険事業計画推進事業	267	184	213		第8期計画において整備目標に掲げた施設サービス事業者、地域密着型サービス事業者の採択に係る選考を大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会で行う。
②地域密着型サービス施設整備補助事業	55,151	63,379	48,702	県 48,702	第8期計画の整備目標に基づき採択した地域密着型サービスについて、整備する法人に対し、施設の開設時に必要な経費を補助する。
14. 介護サービス事業所管理事業	4,269	41,425	741		市内の介護サービス事業所の指定（新規・更新）に係る審査や事業所の各変更届等の受理、処遇改善加算等の審査を行う。
15. 介護人材確保対策事業	210	969	21,817	国 17,200 県 900	市内の介護サービス事業所に就業する人の増加、定着のための機会創出や事業所の育成に資する事業を実施する。
合 計	1,011,913	1,058,167	1,021,662	分 127,003 使 113,033 国 35,578 県 54,829 財 2,824 諸 15,288 債 7,900	

介護保険課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 管理運営事業	262,013	213,132	208,999	国 8,514	職員人件費 16 人 介護保険の管理運営経費
2. 国保連合会負担金	2,725	2,716	2,737		国保連合会に対する負担金
3. 賦課徴収事業	39,625	37,504	34,340		賦課徴収経費
4. 認定審査会事業	282,148	267,105	287,889		要介護認定・要支援認定経費及び介 護認定審査会運営経費 認定審査会運営事業費 49,543 千円 認定調査費 238,346 千円
5. 保険給付費	27,058,894	26,924,435	27,463,740	国 5,066,830 県 3,869,372 支払基金 7,423,922	介護サービスを受けた要介護者、要支 援者に対する保険給付費 介護サービス諸費 25,137,314 千円 介護予防サービス諸費 834,376 千円 高額介護サービス費 706,354 千円 高額介護予防サービス費 1,216 千円 高額医療合算介護サービス費 125,676 千円 高額医療合算介護予防サービス費 588 千円 特定入所者介護サービス費 657,519 千円 特定入所者介護予防サービス費 697 千円
6. 審査支払手数料	31,877	31,715	32,269		国保連合会に対する審査支払事務手 数料
7. 地域支援事業	1,615,644	1,596,682	1,688,829		
① 介護予防・生活支援 サービス事業	987,676	983,124	1,022,851	国 238,995 県 128,381 支払基金 277,304	要支援状態又は要介護状態となるおそ れのある虚弱高齢者を対象に実施する 事業 市内の全ての第1号被保険者を対象に 実施する事業 介護予防・生活支援サービス事業費 898,726 千円 高額介護予防サービス費相当事業費 1,512 千円 高額医療合算介護予防サービス費相 当事業費 1,700 千円 介護予防ケアマネジメント計画費 103,791 千円 一般介護予防事業費 17,122 千円

事業名 項目	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
② 包括的支援事業	484,642	469,672	516,044	国 228,979 県 114,489	地域包括支援センターの運営のほか、 次の事業を実施 地域包括支援センター活動推進事業費 439,479 千円 生活支援事業費 32,166 千円 在宅医療・介護連携事業費 14,461 千円 認知症施策推進事業費 29,938 千円
③ 任意事業	138,770	139,684	145,733		介護保険事業の運営の安定化や介護 する者への支援に関する事業を実施 介護給付等費用適正化事業費 12,018 千円 成年後見制度利用支援事業費 32,772 千円 福祉用具・住宅改修支援事業費 160 千円 紙おむつ給付事業費 71,026 千円 食の自立支援事業費(一般) 18,521 千円 介護相談員派遣事業費 1,021 千円 家族介護支援事業費 3,692 千円 認知症サポーター養成事業費 6,523 千円
④ 審査支払手数料	4,556	4,202	4,201		国保連合会に対する審査支払事務手 数料
8. 基金積立金	984	884,099	1,107		介護給付費準備基金積立金
9. 貸付事業	80	27	80		高額介護サービス費貸付金
10. 介護給付費等返還 金	1,000	25,962	1,000		介護給付費等返還金
11. 延滞金	10	10	10		保険給付費等の支払いにかかる遅延 延滞金
12. 予備費	100,000	100,000	100,000		
合 計	29,395,000	30,083,387	29,821,000	国 6,444,437 県 4,112,242 繰入金 4,674,248 保険料 (第1号 被保険者) 6,876,355 支払基金 (第2号 被保険者) 7,701,226 その他 12,492	

保険年金課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 医療費助成事業	2,080,192	2,072,749	2,051,975	県 683,408 諸 181,465	障害者医療費助成事業 724,678 千円 老人医療費助成事業 52,523 千円 母子家庭等医療費助成事業 228,216 千円 乳幼児医療費助成事業 621,236 千円 子ども医療費助成事業 401,575 千円 福祉医療費助成事務事業 23,747 千円
2. 管理運営費	97,129	88,653	89,412	諸 17,817	人件費(14 人)
3. 後期高齢者医療推進事業	3,497,839	3,492,673	3,560,026		広域連合分賦金等
4. 国民年金事業	54,976	55,602	49,963	国 49,616	人件費(4 人) 18,176 千円 国民年金事業 31,787 千円
5. 在日外国人高齢障害年金支給事業	2,209	2,209	1,589	県 614	高齢福祉金給付事業 0 千円 障害福祉金給付 1,589 千円
6. 国民健康保険事業特別会計繰出金	2,534,833	2,511,504	2,497,600	国 317,006 県 981,977	
7. 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	746,789	769,559	880,040	県 589,511	
8. 国民健康保険事業	32,380,000	33,069,955	32,697,400		
事業勘定	(32,371,000)	(33,061,355)	(32,688,000)	県 24,203,196	人件費(27 人) 188,812 千円 保険給付費 23,739,956 千円 国保事業費納付金 8,014,984 千円 保健事業費 339,736 千円 その他事務費等 349,095 千円 診療所運営費 6,708 千円 医薬事業費他 2,592 千円
直診勘定	(9,000)	(8,600)	(9,400)		
9. 後期高齢者医療事業	4,526,000	4,522,462	5,001,000		広域連合納付金 4,892,207 千円 事務費等 100,743 千円 その他 8,050 千円
合 計	45,919,967	46,583,152	46,829,005	国 366,622 県 26,458,706 諸 199,282	

<保健所>

保健総務課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 衛生統計調査事業	902	791	2,461	国 2,461	厚生労働省において、政策の企画及び立案に必要な資料を得るために実施する保健衛生に関する各種調査について、保健所が国の委託を受けて実施する。
2. 総合保健対策事業	17,530	17,674	9,750	県 210	(1)総合保健対策事業費 7,449 千円 地域・職域における健康づくりを進めるための連携会議の開催や献血事業に取り組むほか、看護師を確保するため、市内看護師養成学校への支援を実施する。 (2)健康危機管理体制整備事業費 2,097 千円 健康危機事例発生時において、迅速かつ効果的な対応を行うため、平時より健康危機事例発生に備えた組織体制の整備と、大規模災害(原子力災害含む)が発生した場合に備えた市民啓発と情報提供、災害対策備品や医薬品の確保と維持を行う。 (3)健康おおつ 21 推進事業費 204 千円 大津市健康おおつ 21(第 2 次計画)推進会議を開催し、関係機関、団体との協働のもとにその総合的な推進を図る。 また、健康おおつ 21 応援団事業を推進し、地域や事業所等との連携による健康づくりをさらに推進する。
3. 医務薬務等指導事業	2,344	2,175	2,534	使 2,367	医療法、医薬品医療機器等法、毒物劇物取締法等に基づく許可及び届出に関する事務を行うとともに、医療機関や医薬品、毒物劇物等の販売・管理を行う事業者に対し立入検査や監視指導を行う。また、医療に関する苦情や相談等に対応するため、保健総務課内に「医療安全支援センター」を開設し運営している。 (1)医療監視事業費 471 千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 1,727 千円 (3)薬事指導事業費 307 千円 (4)毒物劇物指導事業費 29 千円
4. すこやか相談所管理運営事業	10,284	9,544	21,683	諸 債 240 7,300	市民の健康増進を図るため、市内 7 ブロックごとにすこやか相談所を設置運営し、地域保健活動の充実を図る。 令和 4 年度から、すこやか相談所を健康推進課から移管した。
合 計	31,060	30,184	36,428	国 2,461 県 210 使 2,367 諸 債 240 7,300	

地域医療政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 総合保健対策事業	2,824	2,824	-		三師会公衆衛生活動事業への支援を実施する。(令和4年度より、地域医療推進事業へ所管替)
2. 地域医療確保支援事業	66,533	136,329	169,385	県 18,173	(1)地域医療推進事業 18,345 千円 地域医療の一端を担う在宅医療・療養の環境整備を進めるため、地域リハビリテーション支援体制整備事業を推進するとともに、市医師会をはじめ病院等関係機関・団体と連携し、脳卒中及び糖尿病について、地域連携クリティカルパスの普及推進を図る。また、医療、看護、介護、福祉が連携する在宅ケアの推進を目指して策定した「大津市医療福祉ビジョン」に基づき、多職種連携のための研修や在宅療養についての市民啓発事業に取り組み、在宅医療連携拠点の整備を進める。 (2)医療確保対策事業 151,040 千円 夜間及び休日、地域に必要な医療体制(後方医療、小児救急医療、公的病院等運営、私的二次救急医療)を確保するため、関係機関に対して、それぞれ財政支援を行う。 また、地方独立行政法人市立大津市民病院の業務実績評価を行うため、地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会を運営する。
3. 地方独立行政法人市立大津市民病院運営支援等事業	1,570,762	1,853,705	1,708,548		地方独立行政法人法に規定する設立団体が負担すべき経費(法人の事業の経営をもって充てることが適当でない経費など)について、総務省からの通知に基づく運営費負担金を支出し、地域医療の確保を図る。
合 計	1,640,119	1,992,858	1,877,933	県 18,173	

子ども発達相談センター

(単位:千円)

事業名	項目	前年度予算額		令和4年度 予算額	左 の 財 源 内 訳	事 業 概 要 説 明
		当 初	補正額			
1. 子ども発達相談事業		9,274	△1,557	7,729	国 1,087 県 544 諸 200	発達障害の疑いのある子どもの早期発見、継続相談や支援、校園や関係部局との連携をすすめる子どもの発達に関する拠点施設として、3 歳 6 か月児健診終了後の幼児から中学生までの発達に関する相談を実施する。 (1)発達相談・発達検査 専門職種(発達相談員、作業療法士、保健師など)が発達相談を受け、必要に応じて発達検査を実施する。 (2)小児科医による診察 発達等に関する診察を行い、支援や治療の方向性について助言する。 (3)校園との連携 校園との連携(訪問観察等)により、子どもの発達を支援、また発達障害に関する啓発等の研修を実施する。 (4)保護者支援 個別の保護者相談並びに学習会を実施する。

衛生課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳		事業概要説明
	当初	補正後				
1. 食環境整備事業	3,363	1,073	2,093	国 諸	1,527 97	「大津市食育推進計画」の進捗管理及び啓発を行う。特定給食施設及び多数給食施設において栄養管理が適切に行われるよう、施設に対する計画的な栄養指導を行う。また、国民健康・栄養調査を国の委託を受けて実施する。
2. 生活衛生事業	6,403	4,943	4,737	使	424	興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法及び滋賀県遊泳用プール条例に基づく営業施設の許可及び届出事務並びに施設等に対する計画的な監視指導(立入検査等)業務を実施する。また、生活衛生に係る啓発業務を実施する。
3. 食品衛生事業	7,319	6,531	6,703	使	6,703	市内で流通する食品の安全性を確保するために食品衛生関係施設に対して、食品衛生関係法令に基づく許認可事務及び計画的な監視指導(臨検及び収去)を実施する。また、食品衛生意識の向上とリスクコミュニケーションを推進するための、最新の情報による事業者・消費者啓発を実施する。また、食品衛生法の改正に対応する業務を実施する。 ※食品衛生関係法令:食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、食鳥処理法等
4. 検査事業	40,730	41,039	42,440	国	8	食品衛生法等関係法令に基づく流通食品等の行政検査及び食中毒・感染症等発生時の原因究明や拡大防止の検査を実施する。また、水質汚濁防止法等に基づき事業場排水、公共用水域等の環境検査を実施する。
5. 動物愛護管理事業	8,095	7,851	8,048	使 諸	486 30	動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき許可及び届出事務並びに監視指導業務、犬・猫の引き取り、保護等及び地域猫活動支援に関する業務を実施する。
6. 狂犬病予防事業	8,195	7,971	7,547	使	7,547	狂犬病予防法に基づき、狂犬病予防注射及び飼犬登録事務等の業務を実施する。
7. 公衆浴場運営補助事業	5,890	6,580	6,390	県	1,501	地域住民にとって保健衛生上欠くことのできない一般公衆浴場の経営安定と自立を図るため、その実施した事業に対して補助金を交付する。
8. 防疫衛生事業	45	45	45			市防災計画に基づき、災害時等に防疫作業を実施する。
合 計	80,040	76,033	78,003	国 県 使 諸	1,535 1,501 15,160 127	

保健予防課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 感染症予防事業	58,991	407,088	251,982	国 95,545 県 78,400	感染症の流行予測のため発生動向調査を実施する。また、感染症発生時は疫学調査、接触者の健康診断、保健指導を実施し二次感染の予防に努める。
2. 特定感染症予防対策事業	48,362	43,305	40,597	国 20,264 県 7	エイズ予防対策として、啓発・HIV検査・相談を実施し、その他性感染症予防対策として梅毒・肝炎検査を実施する。また、薬害肝炎問題の対応として、肝炎治療特別促進事業の申請窓口事務を実施する。
3. 結核予防対策事業	7,032	6,844	7,219	国 1,524	結核の早期発見、蔓延予防及び患者の適正医療の確保のため、感染症診査協議会の運営、接触者健康診断、結核患者精密検査、服薬及び療養支援、私立学校等健康診断費補助事業を実施する。
4. 感染症医療療養費負担事業	104,959	473,570	472,047	国 295,788	感染症患者の医療費について、適正な医療の普及を図るため、入院の場合は医療に要する費用を、また通院の場合は必要な医療経費の95%に相当する額を公費負担する。 また、新型コロナウイルス感染症について、診療・検査医療機関で実施される行政検査(PCR 検査等)にかかる自己負担相当額を公費負担している。
5. 予防接種事業	836,534	3,188,270	2,080,693	国 945,897 県 177	感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種法による予防接種を実施する。ポリオ、麻しん、風しん、四種混合(DPT-IPV)、BCG、日本脳炎、二種混合(DT)、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、インフルエンザ(高齢者)、水痘、高齢者肺炎球菌、B 型肝炎、ロタウイルス感染症 また、臨時予防接種として、新型コロナウイルス感染症の予防接種を実施する。
6. 難病患者地域支援対策推進事業	677	538	750	国 270	難病患者に対する適切な在宅療養支援が行われるよう、訪問相談事業、医療・介護関係者とのチーム支援体制の構築、在宅療養における課題を検討する会議の開催、支援従事者を対象とする研修会等を開催する。災害時の個別支援計画の作成支援を行う。
7. 特定医療費（指定難病）支給認定事業	332	5,098	63	県 63	原因が不明で、治療法が確立していない難病のうち厚生労働省が指定した疾患について、医療費の公費負担申請窓口事務を実施する。
8. 精神保健福祉事業	3,024	3,354	3,393	国 196 県 270	精神障害者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談・支援体制の充実と、医療・保健・福祉関係者のチーム支援体制の充実に努める。自殺対策事業を実施する。

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
9. 健康被害対策事業	30	9	11	県 1 諸 4	(1)被爆者対策事業 「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」に基づく医療費の給付、各種手当の支給に関する申請窓口事務、健康診断、原爆二世に対する健診案内、訪問介護費用の公費負担申請窓口事務を実施する。 (2)アスベスト対策事業 アスベストによる健康被害を受けられた方、又は、その遺族の方で、労働災害の対象とならない方に対して支給される救済給付の受付事務を実施する。
合 計	1,059,941	4,128,076	2,856,755	国 1,359,484 県 78,918 諸 4	

健康推進課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左 の 財 源 内 訳	事 業 概 要 説 明
	当 初	補正後			
1. 総合保健センター 運営事業	428,230	446,262	270,539	国 19,500 県 82	総合保健センターは、「生涯健康都市大津」を目指し市民の健康保持・増進を図り、もって保健サービスの一層の充実を図る。 人件費(27人) 165,359千円 総合保健センター運営事業費 39,273千円 会計年度任用職員雇用経費 40,320千円 総合保健システム事業費 25,587千円
2. 小児保健事業	195,150	232,690	196,234	使 3,311 国 76,902 県 6,837 諸 3,689	乳幼児に対し、心身の健康管理についての適切な指導を行うとともに、心身障害及び各種疾病や虐待等の支援の必要性を早期に発見して、早期対応や治療に結びつけることを目的として乳幼児健診を実施する。 母子保健法に基づき、医療が必要な未熟児に対して養育に必要な医療の給付を実施する。 児童福祉法に基づき慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾病の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を実施する。令和3年10月から小児慢性療養生活支援事業を実施している。 (1)乳幼児健診事業費 30,368千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 7,643千円 (3)未熟児養育医療給付事業費 31,106千円 (4)小児慢性特定疾病対策事業費 127,117千円
3. 母性保健事業	311,257	415,845	283,014	国 12,508 県 30,433	保健・福祉・医療・教育等の関係機関と連携を図りながら、不妊・不育症相談、多胎児家庭育児支援、各種教室を実施する。 出産後は、うつ病等、女性の生涯で最も精神障害をきたしやすい時期である。このことは、母親の苦痛に留まらず愛着形成の障害や育児不安などのかたちで、育児の障害や子どもの発達に与える影響も大きい。このことから新生児訪問時に、産後うつスクリーニングを実施し、支援が必要な母親及び家族に対して継続訪問を実施する。令和3年4月から産後ケア事業を実施している。 妊婦の健康管理の充実と経済的負担軽減を図るため、公費負担制度を実施しており、基本受診券14枚、検査受診券10枚を交付している。令和2年10月から、多胎妊婦に対し、基本受診券2枚と超音波検査券を追加交付した。令和3年4月から基本受診券5枚とした。

事業名	項目 前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
3. 母性保健事業					不妊治療は、令和4年4月から保険適用になったことから、特定不妊治療費助成は、経過措置分のみ助成する。また、一般不妊治療費助成は、令和3年度をもって事業を終了した。 (1)母性保健事業費 8,509 千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 12,745 千円 (3)産後うつ対策事業費 3,130 千円 (4)妊婦健診事業費 205,095 千円 (5)多胎児家庭育児支援事業費 1,271 千円 (6)不妊治療事業費 51,384 千円 (7)不育症治療費助成事業 880 千円
4. 健康増進対策事業	73,055	68,741	80,496	使 1,824 国 252 県 14,077 諸 28,482	(1)健康教育相談事業 322 千円 市民の健康管理に資するため、心身の健康に関する個別の相談に応じる健康相談を実施する。また、健康増進に関する正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らで守る」という自覚を高めるため、健康教育を実施する。 (2)食育推進事業 528 千円 様々な年代を対象に、市民の食や栄養に関する啓発事業を行う。 (3)健康推進事業 1,755 千円 市民の身近なところで健康づくりを行うため、地域の健康づくりリーダーである健康推進員を養成する。

事業名	項目		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	前年度予算額				
	当 初	補正後			
4. 健康増進対策事業					(4)基本健康診査事業 2,782 千円 生活保護受給者等を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健診を実施する。 (5)歯科保健推進事業 6,305 千円 成人歯科保健対策として、歯周病検診(30歳・35歳・40歳・45歳)と妊婦歯科検診を実施する。 (6)肝炎ウイルス検診事業 15,924 千円 肝炎ウイルス感染者の早期発見を目的に、医療機関委託による個別検診及び集団特定健診と同時実施による集団検診を実施する。 (7)後期高齢者健康診査事業 37,731 千円 滋賀県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査を実施する。 (8)胃がんリスク検診事業 3,403 千円 胃がんリスクの高い人を早期に発見し医療につなげることを目的に、胃がんリスク検診(胃の健康度検査)を医療機関に委託して実施する。 (9)がん対策推進事業 11,008 千円 「大津市がん対策推進条例」の施行に伴うがん対策推進基本計画を策定し、がん対策を実施する。 (10)受動喫煙防止対策事業 738 千円 改正された健康増進法に基づき、各施設管理権原者等の受動喫煙防止対策の促進に向けて、啓発や指導等を行う。

事業名	前年度予算額		令和4年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
5. がん検診推進事業	289,704	280,624	314,639	使 40,388 国 6,600	(1)胃がん検診事業 29,539 千円 胃がんの早期発見を目的に、胃部エックス線検査法による検診車での集団検診及び胃内視鏡検査法による医療機関委託による個別検診を実施する。 (2)子宮頸がん検診事業 98,546 千円 子宮頸がんの早期発見を目的に、医療機関委託による個別検診及び検診車による集団検診を実施する。 (3)乳がん検診事業 41,172 千円 乳がんの早期発見を目的に、医療機関委託による個別検診及び検診車による集団検診を実施する。 また、集団特定健診と同時実施による集団検診を実施する。 (4)大腸がん検診事業 47,407 千円 大腸がんの早期発見を目的に、医療機関委託による個別検診及び集団特定健診と同時実施による集団検診を実施する。 (5)肺がん結核検診事業 83,680 千円 肺がん及び結核の早期発見を目的に、医療機関委託による個別検診及び集団特定健診と同時実施による集団検診を実施する。 (6)がん検診推進事業 14,295 千円 健康増進法に基づく5がん検診の受診率向上対策を実施する。
合 計	1,297,396	1,444,162	1,144,922	使 45,523 国 115,762 県 51,429 諸 32,171	

民生委員児童委員

1. 民生委員児童委員
2. 主任児童委員
3. 地区別内訳
4. 図でみる民生委員児童委員
5. 民生委員児童委員活動状況
6. 大津市民生委員児童委員協議会連合会 名簿

民生委員児童委員

【民生委員・児童委員制度の沿革】

民生委員児童委員制度は、今日まで約 100 年にわたり、わが国の社会福祉事業において重要な役割を担ってきた。その発端をなしたのは、大正 6 年岡山県に創設された民間の篤志奉仕者の活動により、生活困窮者に対し、精神上、物質上の両面から援護指導を行い、個人及び社会の福祉向上を目的とする済世顧問制度である。

滋賀県においても、大正 10 年 2 月に滋賀県保導委員設置規程が公布され、各市町村に保導委員が配置されることにより、住民の生活の安定や就業斡旋、児童の保護等が行われた。

全国的に統一した活動が求められ、昭和 7 年にわが国で最初の組織的な救貧法としての救護法が実施されると、方面委員は救護事務の補助機関としての活動もすることとなった。昭和 11 年に方面委員令が制定され、はじめて全国統一的な方面委員制度が確立した。

第二次世界大戦後の昭和 21 年、方面委員令に代わって民生委員令が施行され、名称も民生委員と改められた。同年、新しい理念のもとに施行された生活保護法において、民生委員は法施行の補助機関となり、さらに昭和 22 年、児童福祉法の施行により児童委員を兼務することになった。昭和 23 年には民生委員法が施行され、制度として一応の完成がなされた。民生委員が生活保護法等の補助機関として位置付けられたことにより、当初の民間篤志奉仕者としての性格は、より公的な色彩が強まることになった。

しかし、戦後の社会福祉行政の進展に伴い、民生委員児童委員は民間奉仕者としての本来の姿に立ちもどって活動すべきであるとする気運が高まり、昭和 25 年の生活保護法の全面改正の際、生活保護法の協力機関に置きかえられ、さらに昭和 28 年、民生委員法の一部改正により、民生委員児童委員は「福祉事務所、その他関係行政機関の業務に協力すること」と規定され、公的社会福祉事業の協力者としての性格を明らかにされ、民間奉仕者としての本来の姿に戻った。

民生委員は民生委員法に基づき、各学区内申委員会より推薦され、大津市民生委員推薦会及び大津市社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣より委嘱され、地域福祉の推進の原動力として活動されている。なお、民生委員は児童福祉法第 16 条第 2 項により児童委員を兼ねている。

民生委員児童委員は、民生委員法及び児童福祉法により職務や任期等が定められている。任期は 3 年であり、令和 4 年 11 月 30 日をもって任期が満了となるため、これに伴い、令和 4 年 12 月 1 日に民生委員児童委員一斉改選を行った。

1. 民生委員児童委員

- ・ 趣 旨

民生委員児童委員は、それぞれ担当地域が決められており、その地域において社会福祉活動の推進者として、大変重要な役割を担っている。

民生委員児童委員の職務は、住民の立場で、生活困窮者や高齢者、児童、心身障害者等で援護を必要とする者の保護と指導にあたるとともに、福祉事務所、子ども家庭相談センター等の関係行政機関に協力することや、また、生活福祉資金貸付金に関する業務・証明事務にあたることとなっている。

- ・ 民生委員児童委員の職務

民生委員児童委員は、「3つの基本的な性格」を持って、地域活動を行っているボランティア。

➤ 自主性…常に住民の立場にたって、地域のボランティアとして自主的・主体的な活動を行う。

➤ 奉仕性…誠意を持ち地域住民との連帯感をもって、謙虚に、無報酬で活動を行うとともに、関係行政機関の業務に協力する。

➤ 地域性…担当区域を基盤として、適切な活動を行う。

民生委員児童委員の活動は、社会福祉を中心とした住民からの相談に応じ、その人らしい生活がおくられるように支援を行っている。

また、ボランティアグループ、NPO、社会福祉協議会などの団体、行政機関、住民の方々と協力し、地域での「支援ネットワークづくり」を進めるとともに、「子育て支援活動」、「ふれあいサロン活動」などの活動プログラムや社会福祉協議会などの団体と協力した「心配ごと相談事業」「生活福祉資金貸付事業」、行政への協力など様々な場面で「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」を進めている。

こうした民生委員児童委員の活動は、【3つの活動の原則】と【7つの基本的な活動】のもとで行われている。

【3つの活動の原則】

- ・住民性の原則……自らも地域住民の一員である民生委員児童委員は、住民に最も身近なところで、住民の立場に立った活動を行う。
- ・継続性の原則……福祉問題の解決は時間をかけて行うことが必要。民生委員児童委員の交替が行われた場合でも、その活動は必ず引き継がれ、常に継続した対応を行う。
- ・包括、総合性の原則…個々の福祉問題の解決を図ったり、地域社会全体の課題に対応していくために、その問題について包括的、総合的な視点に立った活動を行う。

【7つの基本的な活動】

- ・社会調査活動……担当区域の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。
- ・相談活動……地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのる。
- ・情報提供活動……社会福祉の制度やサービスについての、その内容や情報を住民に的確に提供する。
- ・連絡通報活動……住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめる。
- ・調整活動……住民の福祉需要に対し、適切なサービスの提供が図られるように支援する。
- ・生活支援活動……住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制を作っている。
- ・意見具申活動……活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起する。

- ・ 定 数

令和4年11月30日までの大津市の定数は657名であり、令和4年12月1日からは664名となる。
なお、各地区民児協別の定数は別表のとおりである。

2. 主任児童委員

- ・ 趣 旨

子どもをとりまく家庭や地域の環境が著しく変化し、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の大きな課題となり、児童委員への期待が高まるなか、平成 6 年 1 月より児童委員活動を強化推進する方策として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置された。

その後、平成 13 年 12 月に児童福祉法の一部改正により、児童委員の職務の明確化、主任児童委員の法定化及び資質の向上が図られたところである。しかし、児童を取り巻く環境はますます厳しい状況にあり、特に児童虐待は大きな社会問題となっている。このため、平成 16 年 4 月に「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正、平成 16 年 12 月に「児童福祉法」の一部改正が成され、「地域で発生する個別事案について、地区担当の児童委員と調整の上、主任児童委員が主体的に事案を取り扱うことも必要である。」とされた。

主任児童委員は地区担当の児童委員と連携を密にし、より地域の福祉ニーズを敏感にとらえ地域での児童虐待の予防、早期発見のため、その活動に大きな期待が寄せられている。

- ・ 主任児童委員の職務

主任児童委員は原則として、区域を担当しないこととされており、関係機関との連携を密にし、区域を担当する児童委員との連絡調整を行い児童委員の活動の援助、協力を行うこととされているが、平成 16 年 12 月の法改正に伴い、主任児童委員は区域を担当する児童委員と連携を図りながら、主体的に個別事案の対応など、児童委員としての職務も行い得る。

- ・ 定 数

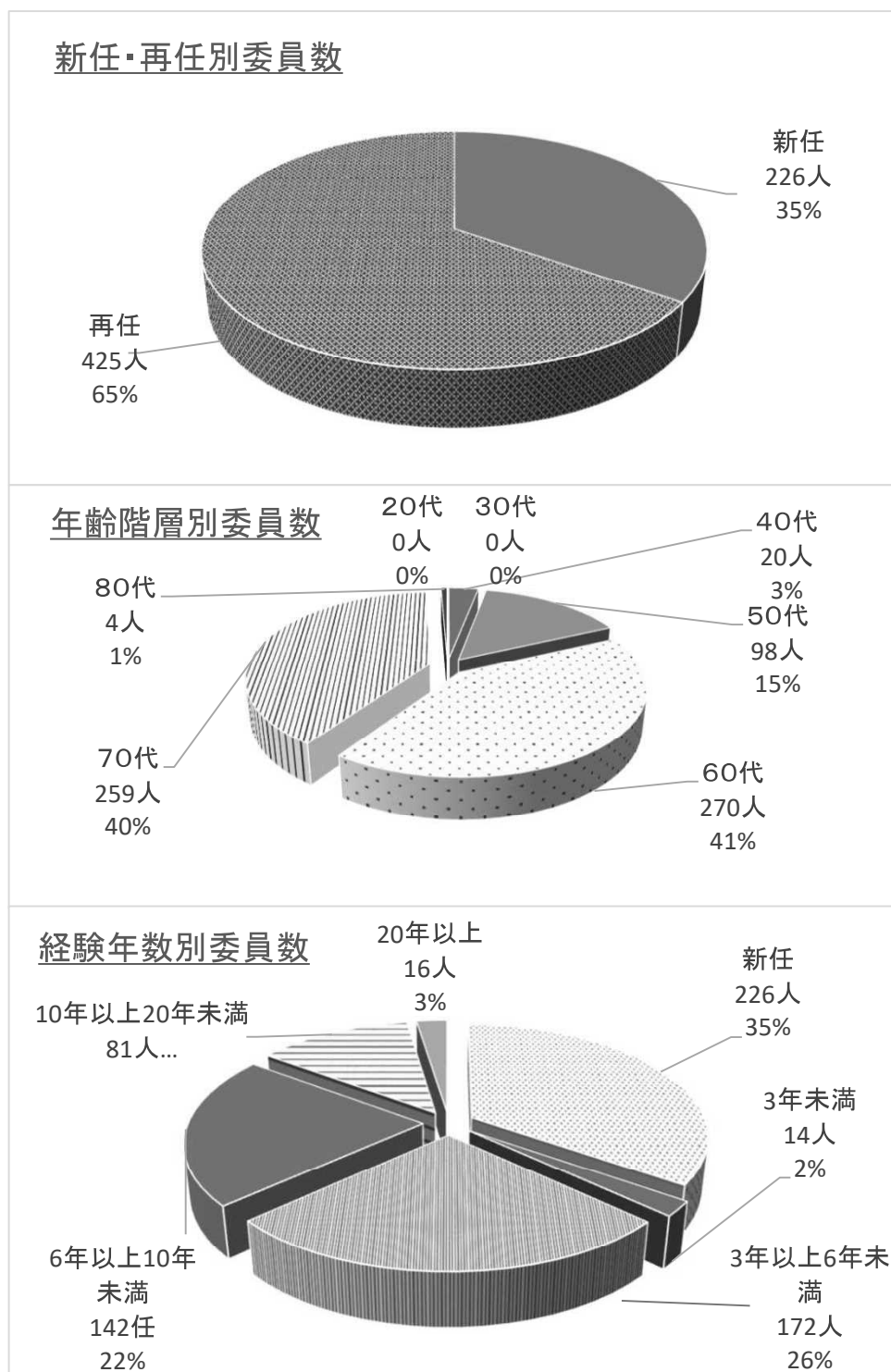
令和 4 年 11 月 30 日までの大津市の定数は 64 名であり、令和 4 年 12 月 1 日以降も同一である。

なお、各地区民児協別の定数は別表のとおりである。

3. 地区別内訳

	地区	地区担当	主任児童委員	総計
1	小 松	9	1	10
2	木 戸	11	1	12
3	和 邇	17	2	19
4	小 野	12	1	13
5	葛 川	4	1	5
6	伊 香 立	11	1	12
7	真 野	10	2	12
8	真 野 北	14	2	16
9	堅 田	25	2	27
10	仰 木	6	1	7
11	仰 木 の 里	18	2	20
12	雄 琴	13	2	15
13	日 吉 台	8	2	10
14	坂 本	19	2	21
15	下 阪 本	13	2	15
16	唐 崎	25	2	27
17	滋 賀	27	2	29
18	山中比叡平	6	1	7
19	藤 尾	11	2	13
20	長 等	24	2	26
21	逢 坂	21	2	23
22	中 央	12	2	14
23	平 野	28	2	30
24	膳 所	34	2	36
25	富 士 見	14	2	16
26	晴 嵐	29	2	31
27	石 山	21	2	23
28	南 郷	17	2	19
29	大 石	11	2	13
30	田 上	17	2	19
31	上 田 上	8	1	9
32	青 山	14	2	16
33	瀬 田	19	2	21
34	瀬 田 南	27	2	29
35	瀬 田 東	21	2	23
36	瀬 田 北	24	2	26
合計		600	64	664

4. 図でみる民生委員児童委員(令和4年12月1日改選時)



前回改選時(令和元年12月1日との比較表)

	今回(令和4年12月1日)	前回(令和元年12月1日)
定数	664人	657人
委嘱数	651人	654人
男	296人	312人
女	355人	342人
新任	226人	221人
再任	425人	433人
平均年齢	66歳	66歳

5.民生委員児童委員活動状況

活動項目		地 区 名		小	木	和	小	葛	伊	真	真	堅	仰	仰	雄	日	坂	下	唐
		松	戸	邇	野	川	香	立	北	野	田	木	の	里	零	吉	本	阪	崎
相談・支援件数	(内容別)	在 宅 福 祉 (1)	59	42	45	55	0	32	22	86	85	65	79	28	45	148	9	99	
		介 護 保 険 (2)	11	41	24	5	0	0	2	5	15	0	14	3	12	18	3	20	
		健 康 ・ 保 健 医 療 (3)	17	29	13	17	0	1	17	14	541	0	14	0	4	37	21	15	
		子 育 て ・ 母 子 保 健 (4)	4	8	7	20	0	0	0	4	12	3	12	1	4	10	0	3	
		子どもの地域生活 (5)	342	48	37	459	0	0	28	10	1	60	23	7	1	366	1	12	
		子どもの教育・学校生活 (6)	0	6	35	51	0	0	26	0	3	31	34	6	23	38	2	1	
		生 活 費 (7)	9	2	0	2	0	0	39	0	1	5	7	3	0	18	5	18	
		年 金 ・ 保 険 (8)	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	1	
		仕 事 (9)	0	0	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		家 族 関 係 (10)	5	15	15	5	0	0	31	26	14	12	9	0	5	7	7	17	
		住 居 (11)	7	4	3	1	7	0	22	7	1	0	2	3	1	12	3	12	
		生 活 環 境 (12)	5	8	18	8	0	1	8	15	7	11	15	15	0	27	5	25	
		日常的な支援 (13)	112	33	51	70	7	9	196	6	21	36	14	164	38	440	8	84	
		そ の 他 (14)	44	17	68	253	1	80	53	30	60	22	35	124	219	633	731	89	
		計 (15)	615	253	317	947	15	123	449	204	762	245	258	354	352	1,755	795	396	
	(分野別)	高齢者に関すること (16)	248	145	175	383	8	103	333	149	697	98	143	304	314	917	737	309	
		障害者に関すること (17)	8	14	11	15	0	13	14	14	16	10	12	5	4	130	17	19	
		子どもに関すること (18)	347	74	83	532	0	1	52	18	15	112	72	14	26	439	9	15	
		そ の 他 (19)	12	20	48	17	7	6	50	23	34	25	31	31	8	269	32	53	
		計 (20)	615	253	317	947	15	123	449	204	762	245	258	354	352	1,755	795	396	

※ (15)と(20)の合計件数は一致

その他の活動件数	調査・実態把握(1)	7	37	59	78	0	30	78	48	195	12	125	43	3	172	17	235
	行事・事業・会議への参加・協力(2)	97	155	337	266	145	225	827	356	405	93	423	404	252	198	378	764
	地域福祉活動・自主活動(3)	495	580	1,405	397	378	831	678	808	1,507	387	1,087	417	350	2,103	972	1,994
	民児協運営・研修(4)	243	625	888	834	140	493	770	482	1,062	250	835	369	365	572	759	1,186
	証明事務(5)	1	40	17	9	0	9	16	28	141	4	13	37	8	43	16	99
	要保護児童の発見の通告・仲介(6)	1	0	0	0	0	0	0	139	6	6	1	0	0	2	0	6

訪問回数	訪問・連絡活動(7)	639	3,067	1,368	1,315	465	458	1,109	877	3,239	468	1,184	592	748	1,584	972	2,589
	その他(8)	358	801	5,144	3,956	34	243	7,503	303	1,585	158	2,481	199	3,089	910	560	2,233

連絡調整回数	委員相互(9)	281	1,778	2,102	2,636	102	387	1,064	621	1,456	342	1,352	1,003	945	600	2,877	976
	その他の関係機関(10)	278	1,407	1,090	833	4	304	415	489	803	130	455	420	690	392	725	643

活動日数(11)	1,235	2,209	3,170	2,701	667	1,344	2,480	1,876	4,166	1,051	2,407	1,484	1,659	2,818	2,586	4,112
----------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

＜令和3年度＞

滋 賀	山 中 比 叡 平	藤 尾	長 等	逢 坂	中 央	平 野	膳 所	富 士 見	晴 嵐	石 山	南 郷	大 石	田 上	上 田 上	青 山	瀬 田	瀬 田 南	瀬 田 東	瀬 田 北	合 計
87	101	21	109	235	39	193	174	11	90	222	184	19	37	6	134	61	29	51	47	2,749
13	6	20	1	55	8	41	34	4	13	21	5	8	8	12	9	15	4	8	16	474
10	7	1	53	14	4	17	277	10	66	65	11	5	4	0	110	17	16	13	19	1,459
1	42	1	50	6	0	15	20	8	14	78	12	1	2	1	89	5	1	7	22	463
0	40	2	31	96	0	10	27	3	8	158	30	0	1	0	41	8	23	3	86	1,962
2	16	0	17	5	0	104	15	1	3	51	4	7	0	0	456	2	9	1	79	1,028
15	4	1	1	5	1	17	23	2	4	26	0	0	19	0	0	30	0	11	19	287
0	2	0	0	0	0	35	14	0	3	2	1	0	1	0	3	0	3	0	2	72
1	0	0	0	0	0	0	5	0	2	4	0	0	7	0	1	0	2	0	0	27
2	7	1	9	17	15	42	30	10	46	31	0	1	2	1	8	10	9	10	9	428
8	6	3	1	2	23	7	30	1	14	23	1	0	5	0	0	5	0	1	6	221
11	17	5	20	32	29	6	122	12	36	84	13	3	2	1	7	18	19	8	53	666
34	73	36	21	451	125	178	462	67	46	166	29	5	200	0	56	91	294	17	69	3,709
20	85	10	26	292	19	72	220	121	113	296	62	10	183	13	146	32	1,989	33	121	6,322
204	406	101	339	1,210	263	737	1,453	250	458	1,227	352	59	471	34	1,060	294	2,398	163	548	19,867
171	187	89	221	937	202	560	916	203	288	647	252	47	249	31	367	227	2,140	123	222	13,142
5	2	0	7	17	8	17	78	0	61	45	5	1	43	0	17	16	26	4	18	672
5	105	3	96	115	2	128	75	11	25	297	49	9	3	2	608	26	45	14	192	3,619
23	112	9	15	141	51	32	384	36	84	238	46	2	176	1	68	25	187	22	116	2,434
204	406	101	339	1,210	263	737	1,453	250	458	1,227	352	59	471	34	1,060	294	2,398	163	548	19,867

278	340	88	80	174	180	838	794	236	427	203	89	19	33	0	455	169	123	483	174	6,322
198	566	270	427	170	247	527	1,412	311	531	453	185	195	255	93	271	486	269	445	441	13,077
771	563	864	500	284	789	1,766	2,320	1,229	1,692	655	788	788	599	295	1,211	1,333	1,373	914	1,649	34,772
888	251	513	810	581	572	1,534	1,203	320	890	928	921	469	702	293	1,062	1,261	649	1,111	985	25,816
146	9	25	36	58	43	27	78	14	45	40	18	20	37	2	28	46	42	28	45	1,268
6	0	1	1	0	0	1	8	0	0	1	2	0	0	0	1	0	39	5	5	231

1,784	384	1,394	670	1,472	1,141	2,464	3,479	2,690	1,984	1,697	874	902	1,257	245	576	2,787	3,370	2,249	2,746	54,839
7,903	280	1,185	918	760	3,839	1,985	9,074	902	2,935	2,012	1,617	146	4,884	108	457	1,867	5,438	1,033	872	77,772

1,162	332	434	492	842	1,310	2,411	3,257	448	752	556	1,534	1,202	1,044	984	2,778	2,574	1,341	3,019	2,392	47,386
655	540	492	356	585	570	1,537	3,372	235	496	652	648	578	525	222	1,051	803	940	1,295	818	25,448

2,821	991	1,827	2,354	2,932	1,956	5,233	5,633	2,515	3,772	3,355	2,580	1,480	2,334	1,097	2,763	3,688	3,200	3,351	4,504	94,351
-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

6. 民生委員児童委員協議会連合会 名簿

(令和4年12月1日現在)

大津市民生委員児童委員協議会連合会			
会 長	山川 すゑ子	副 会 長	田 中 弘 道
副 会 長	佐 竹 扶 佐	副 会 長	福 田 正 彦
副 会 長	伊 東 豊	副 会 長	梅 田 道 廣
会 計 監 事	渡 邊 尚 美		
地区民生委員児童委員協議会			
地 区	会 長	地 区	会 長
小 松	川端 美保子	藤 尾	中 川 順 子
木 戸	中 井 良 宣	長 等	寺 澤 捷 三
和 邇	赤 井 幸 夫	逢 坂	福 田 正 彦
小 野	渡 邊 尚 美	中 央	小 島 和 代
葛 川	宮 田 清 彦	平 野	小 孫 文 男
伊 香 立	伊 藤 和 昭	膳 所	庄 清 治
真 野	川 端 一 平	富 士 見	伊 東 豊
真 野 北	松 田 眞 人	晴 嵐	北 村 充
堅 田	田 中 弘 道	石 山	大 久 保 智
仰 木	上 坂 景 一	南 郷	山 川 すゑ子
仰 木 の 里	安 井 稔 浩	大 石	中 尾 文
雄 琴	佐 竹 扶 佐	田 上	平 尾 信 和
日 吉 台	呉 屋 之 保	上 田 上	東 郷 安 弘
坂 本	三 津 川 進	青 山	上 田 敏 子
下 阪 本	松 田 正 明	瀬 田	谷 本 み ち の
唐 崎	井 上 裕 治	瀬 田 南	横 田 茂
滋 賀	朝 日 千 鶴 子	瀬 田 東	梅 田 道 廣
山中比叡平	小 山 秀 樹	瀬 田 北	松 田 正 人